

令和8年度いわて芸術家派遣事業派遣団体募集要項

1 事業目的

いわて芸術家派遣事業とは、児童生徒等が生の文化芸術を鑑賞し、芸術家等による実演指導や共演に参加し、文化芸術に身近に触れる機会を提供することにより豊かな情操を養うとともに、芸術家に活躍の場を提供するものです。

2 対象種目等について

- (1) 対象種目は、吹奏楽、ピアノ、三曲、弦楽、合唱、声楽、ギター、洋舞、邦舞、邦楽、能楽（謡・仕舞）、民謡、吟剣詩舞道、新舞踊、室内オーケストラ、演劇、ミュージカルとします。
- (2) 公演は、児童・生徒に生の文化芸術を鑑賞するにふさわしい内容と演奏等を行い、実技指導や演奏等を児童・生徒と共に演または、体験できる形態を有するものとします。
また、他種目との合同公演も可能とします。

3 対象団体について

- (1) 公共施設、学校等での公演実績があること。
- (2) 岩手県内在住の芸術家で構成される団体であること。

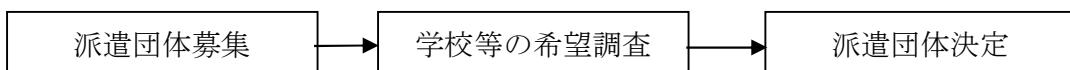
4 公演について

- (1) 原則として平日とします。
- (2) 公演のプログラムを事前に学校等の主催者に示してください。（主催者が事前に参加者に配布します。）
- (3) 公演では、曲目や楽器の説明、楽器等の体験などを行ってください。
- (4) 公演会場は、原則として学校等主催者の用意した施設とします。
- (5) 標準公演時間は、1時間から2時間とします。
なお、学校の場合授業の時間割に合わせる場合もあります。

5 事業対象期間

令和8年5月1日から令和9年2月28日

6 派遣団体決定までの流れ



※ 公演数は、各学校等からの希望状況により決まります。

なお、開催を希望する学校等がない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

7 公演費用の支払いについて

謝金・経費等は、すべての公演が完了した後、完了報告書（領収書類添付）を提出していただき、内容を確認後、支給決定額を支払います。

8 申請時の提出書類

- (1) 令和8年度いわて芸術家派遣事業出演申請書
- (2) 公演費用明細書

※ 各様式は、岩手県芸術文化協会のホームページよりダウンロードしてください。

公演費用については、予算の状況により調整する場合があります。

9 申請書作成に当たっての注意

公演内容及び会場条件は、学校等が事業に応募する際に参考としますので、できるだけ詳細にご記入願います。

会場条件等が合わない場合でも、公演をお願いすることもあります。

詳細は、「いわて芸術家派遣事業出演申請書の記入についてのお願い」を参照願います。

10 提出期限及び提出先

提出期限：令和 8 年 1 月 20 日（火）必着

提出方法：E メール

提出先：〒020-0023

岩手県盛岡市内丸 13 番 1 号

一般社団法人岩手県芸術文化協会 会長 柴田和子

電話・FAX 019-626-1202

E メール geibuniwate@aurora.ocn.ne.jp

URL <http://www.iwate-geibun.com>